

2017年3月15日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目2番20号
汐留ビルディング3階
ソレイジア・ファーマ株式会社
代表取締役社長 荒井好裕

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、2017年3月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年3月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング3階
ソレイジア・ファーマ株式会社社会議室
3. 目的事項
報告事項 第9期（2016年1月1日から2016年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び
計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
議案 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

当日総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

### 事業報告

(2016年1月1日から  
2016年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 事業の状況

当社グループは、がん領域の医薬品等の開発を行い、アジア諸地域を中心に事業化を推進しています。当連結会計年度は、前期に引き続き、既存3品目の医薬候補開発品の進捗を図り、連結会計年度末においては、それぞれ以下の状況にあります。

#### ■開発品SP-01 Sancuso®

期待される効果効能：がん化学療法に起因する悪心・嘔吐

開発状況：中国 第Ⅲ相臨床試験完了、承認申請中

#### ■開発品SP-02 darinaparsin

期待される効果効能：末梢性T細胞リンパ腫

開発状況：日本、韓国、台湾、香港 国際共同治験第Ⅱ相臨床試験（最終臨床試験）実施中

米国 第Ⅱ相臨床試験完了（導入元ZIOPHARM Oncology, Inc.社が実施）

#### ■開発品SP-03 episil®

期待される効果効能：口内炎疼痛緩和（がん化学療法、放射線療法）

開発状況：日本 開発完了、承認申請中

中国 開発完了、承認申請中

事業化推進において、SP-01は、北京、上海及び広州における自社販売体制の準備を行いました。SP-03は、日本での販売権の導出を目的として、Meiji Seika ファルマ株式会社と契約を締結しました。このほか、開発と事業化を推進するための日本と中国の基盤整備に努め、そして株式公開に対応する会社管理体制の整備を行いました。

また、当社グループは、株式公開後を見据えた施策として国際会計基準（IFRS）の導入を行っています。以下、本書の財務数値は、原則として国際会計基準によるものです。

以上の諸活動の結果、売上収益は501,319千円（前期は229,466千円）、営業損失は462,477千円（前期は営業損失702,422千円）、税引前当期損失は494,639千円（前期は税引前当期損失710,757千円）、当期損失は474,436千円（前期は当期損失643,887千円）となりました。売上収益は、主に各開発品の販売権導出による契約金収入により構成されます。また、研究開発費は475,419千円発生し、研究開発投資による無形資産の増加額は588,293千円であり、合計1,063,713千円を研究開発活動に投下しました。

## ② 設備投資の状況

特記事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

2016年12月12日に、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、主要取引金融機関3行と総額7億円のコミットメントライン契約を締結しています。当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況（国際会計基準）

（単位：千円）

| 区 分              | 第6期<br>2013年12月期 | 第7期<br>2014年12月期 | 第8期<br>2015年12月期 | 第9期<br>2016年12月期<br>当連結会計年度 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上収益             | －                | 11,952           | 229,466          | 501,319                     |
| 営業損失             | －                | △702,011         | △702,422         | △462,477                    |
| 税引前当期損失          | －                | △701,982         | △710,757         | △494,639                    |
| 親会社の所有者に帰属する当期損失 | －                | △677,035         | △643,887         | △474,436                    |
| 基本的1株当たり当期損失     | －                | △26.90円          | △24.83円          | △18.46円                     |
| 資産合計             | －                | 1,878,615        | 4,119,217        | 3,704,995                   |
| 資本合計             | －                | 253,559          | 998,842          | 3,433,468                   |

（注）第7期より国際会計基準（IFRS）を適用して連結計算書類を作成しています。

### ② 当社の財産及び損益の状況（日本基準）

（単位：千円）

| 区 分        | 第6期<br>2013年12月期 | 第7期<br>2014年12月期 | 第8期<br>2015年12月期 | 第9期<br>2016年12月期<br>当事業年度 |
|------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高        | 10,600           | 11,952           | 229,466          | 501,319                   |
| 経常損失       | △878,775         | △844,360         | △1,379,580       | △1,056,680                |
| 当期純損失      | △880,560         | △845,310         | △1,380,530       | △1,058,150                |
| 1株当たり当期純損失 | △33.33円          | △31.57円          | △42.92円          | △31.46円                   |
| 総資産        | 463,896          | 558,891          | 2,140,399        | 1,161,756                 |
| 純資産        | △131,005         | △964,315         | △944,847         | 960,034                   |
| 1株当たり純資産額  | △134.64円         | △165.74円         | △179.89円         | 14.86円                    |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

特記事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

当社の子会社は、当社出資比率が100%である苏爱康医药信息咨询(上海)有限公司(Solasia Medical Information Consulting (Shanghai) Co. Ltd.) 1社です。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは医薬品等の開発に特化した企業であり、以下を対処すべき課題として経営活動に従事しています。

#### ① 開発パイプラインの充実

当社の企業価値の源泉は開発パイプラインにあり、パイプラインに含まれる各製品候補品の開発進捗を図り、かつ製品候補品の数量を充足させ、医薬品等の開発を主体とする企業として安定的な事業成長を図るためのポートフォリオを構築することにあります。

#### ② 開発、販売体制の強化

上記開発パイプラインの充実を図るための開発体制の強化が重要です。当社グループの主要事業版図である日本と中国において、それぞれ当社グループ開発人材の充実、アウトソーシング等の活用及びネットワーク強化を通じて体制強化を図ります。一方、中期的に製品上市が予定される中国において、円滑な事業開始に備えるためのマーケティング及び販売機能を含む体制強化を図っています。

#### ③ 財務基盤の強化

当社グループ開発パイプラインにおいて、現在、未だ上市された製品はなく、安定的な営業活動キャッシュ・フローを獲得しうる財務基盤を有していません。このため、確実な開発進捗実績及び積極的かつ実行性の高い開発計画に対する投資家からの理解を涵養し、新株発行を中心とした資金調達を行うことによる財務基盤の強化が必要です。

#### ④ 継続企業の前提に関する重要事象の存在について

当社グループは、医薬品等の研究開発とその販売を業としています。医薬品等の研究開発は多額の先行投資を要し、かつその期間は中長期に亘ることから、収益確保、投資資金回収には相当程度の期間を要するものとなります。現在まで上市した開発品を有していないことから、事業全体としても先行投資の段階にあり、損益計算上の損失計上、収支計算上の営業キャッシュ・フローマイナス計上、利益剰余金のマイナスという状況が継続的に生じています。

これまでの先行投資の結果として、当局への承認申請を果たした開発品やPOC（プルーフオブコンセプト）が確認された開発品を保持するに至り、また、これらに対する開発の進捗への評価を通じて資金調達を行ってまいりました。今後、これらの承認獲得、製品上市を通じ、財務状況の改善を図る計画にありますが、製品上市は不確実性を有し、当社グループの計画どおりに製品開発と事業化が進捗しない場合には、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のとおり継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象が存在していますが、今後一年間の手元資金は確保されており、且つ当該事象は上記計画の達成により改善が図られる状況にあります。このことから、継続企業の前提に重要な不確実性はないものと判断しており、計算書類への「継続企業の前提に関する注記」は記載していません。

#### (5) 主要な事業内容

当社グループは、がん領域を中心とした医薬品等の開発に従事しています。

#### (6) 主要な営業所

##### ① 当社

本社 : 東京都港区

北京代表事務所 : 中国北京

上海事務所 : 中国上海

##### ② 子会社

苏爱康医药信息咨询（上海）有限公司

(Solasia Medical Information Consulting (Shanghai) Co. Ltd.) : 中国上海

(7) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 |
|---------|---------|
| 16名     | -名      |

(8) 借入金の状況

特記事項はありません。

## 2. 株式の状況

- |              |      |              |
|--------------|------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 165,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 64,608,303株  |
| (3) 株主数      | 普通株式 | 30名          |
| (4) 大株主      |      |              |

| 株主名                                   | 持株数 (株)    | 持株比率 (%) |
|---------------------------------------|------------|----------|
|                                       | 普通株式       |          |
| 伊藤忠商事株式会社                             | 22,850,943 | 35.37    |
| JapanBridge (Ireland) Limited         | 21,058,018 | 32.59    |
| Meiji Seika ファルマ株式会社                  | 3,833,048  | 5.93     |
| 新生企業投資株式会社                            | 3,229,680  | 5.00     |
| Lee's Pharmaceutical Holdings Limited | 2,254,722  | 3.49     |
| 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合                | 2,136,394  | 3.31     |
| MSIVC2012V投資事業有限責任組合                  | 1,234,295  | 1.91     |
| 京東株式会社                                | 1,231,807  | 1.91     |
| 協和発酵キリン株式会社                           | 1,000,000  | 1.55     |
| ジョン・マクドナルド                            | 783,604    | 1.21     |



### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                        | 第 2 回 新 株 予 約 権                  | 第 3 回 新 株 予 約 権                   |
|------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 発 行 決 議 日              | 2009年 3 月20日                     | 2011年 6 月30日                      |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 698,970個                         | 1,003,000個                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 698,970株<br>(新株予約権1個につき1株)  | 普通株式 1,003,000株<br>(新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の発行価額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない              | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり 18.0475447円                | 1株当たり 20.75467641円                |
| 新株予約権の行使期間             | 2011年 3 月21日から<br>2019年 3 月20日まで | 2013年 7 月 1 日から<br>2021年 6 月30日まで |
| 新株予約権の主な行使条件           | (注) 1                            | (注) 1                             |
| 役員<br>保有状況             | 89,802個 (1名)                     | 248,500個 (1名)                     |
| 取締役<br>(社外取締役を除く)      |                                  |                                   |

|                        | 第 4 回 新 株 予 約 権                  | 第 5 回 新 株 予 約 権                   |
|------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 発 行 決 議 日              | 2012年 9 月10日                     | 2013年 7 月31日                      |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 237,000個                         | 1,225,600個                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 237,000株<br>(新株予約権1個につき1株)  | 普通株式 1,225,600株<br>(新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の発行価額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない              | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり 20.75467641円               | 1株当たり 20.75467641円                |
| 新株予約権の行使期間             | 2014年10月 1 日から<br>2022年 9 月30日まで | 2015年 8 月 1 日から<br>2023年 7 月31日まで |
| 新株予約権の主な行使条件           | (注) 1                            | (注) 2                             |
| 役員<br>保有状況             | 86,000個 (2名)                     | 271,600個 (1名)                     |
| 取締役<br>(社外取締役を除く)      |                                  |                                   |

|                        | 第 6 回 新 株 予 約 権                   | 第 7 回 新 株 予 約 権                 |
|------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 発 行 決 議 日              | 2013年 9 月17日                      | 2014年10月 3 日                    |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 1,045,000個                        | 950,000個                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 1,045,000株<br>(新株予約権1個につき1株) | 普通株式 950,000株<br>(新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の発行価額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない               | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり 20.75467641円                | 1株当たり 20.75467641円              |
| 新株予約権の行使期間             | 2016年 3 月20日から<br>2024年 3 月19日まで  | 2016年10月11日から<br>2024年10月10日まで  |
| 新株予約権の主な行使条件           | (注) 2                             | (注) 3                           |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                 | 440,000個 (1名)                   |
|                        |                                   | 330,000個 (1名)                   |

|                        | 第 8 回 新 株 予 約 権                    | 第 9 回 新 株 予 約 権                    |
|------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              | 2016年 2 月 4 日                      | 2016年 4 月30日                       |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 3,325,000個                         | 100,000個                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 3,325,000株<br>(新株予約権1個につき1株)  | 普通株式 100,000株<br>(新株予約権1個につき1株)    |
| 新株予約権の発行価額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり 29円                          | 1株当たり 29円                          |
| 新株予約権の行使期間             | 2018年 2 月 5 日から<br>2026年 2 月 4 日まで | 2018年 5 月 3 日から<br>2026年 5 月 2 日まで |
| 新株予約権の主な行使条件           | (注) 4                              | (注) 3                              |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                  | 1,090,000株 (2名)                    |
|                        | 社外取締役                              | 140,000株 (2名)                      |
|                        | 監 査 役                              | 170,000株 (2名)                      |
|                        |                                    | 100,000個 (1名)                      |
|                        |                                    | —                                  |
|                        |                                    | —                                  |

- (注) 1. 新株予約権者が死亡した場合又は永久的な心身障害により当社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は永久的な心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡した場合又は永久的な心身障害により当社又は当社子会社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は永久的な心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。

3. 新株予約権者が死亡した場合又は心身障害により当社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。
4. 新株予約権者が死亡した場合又は心身障害により当社又は当社子会社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

① 新株予約権等の内容の概要

|                        | 第 8 回 新 株 予 約 権                    | 第 1 0 回 新 株 予 約 権                |
|------------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| 発 行 決 議 日              | 2016年 2 月 4 日                      | 2016年11月 1 日                     |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 3,325,000個                         | 260,000個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 3,325,000株<br>(新株予約権1個につき1株)  | 普通株式 260,000株<br>(新株予約権1個につき1株)  |
| 新株予約権の発行価額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり 29円                          | 1株当たり 29円                        |
| 新株予約権の行使期間             | 2018年 2 月 5 日から<br>2026年 2 月 4 日まで | 2018年11月 2 日から<br>2026年11月 1 日まで |
| 新株予約権の主な行使条件           | (注)                                | (注)                              |

(注) 新株予約権者が死亡した場合又は心身障害により当社又は当社子会社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。

② 使用人等に対して交付した新株予約権等の区分別内訳合計

| 区 分             | 新 株 予 約 権 の 数 | 目的となる株式の種類及び数  | 交 付 し た 者 の 人 数 |
|-----------------|---------------|----------------|-----------------|
| 当 社 従 業 員       | 1,925,000個    | 普通株式1,925,000株 | 15名             |
| 当 社 子 会 社 従 業 員 | 150,000個      | 普通株式 150,000株  | 1名              |
| ア ド バ イ ザ ー     | 260,000個      | 普通株式 260,000株  | 2名              |

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2016年12月31日現在)

| 氏名       | 地位及び担当          | 重要な兼職の状況                                                                                     |
|----------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 荒井好裕     | 代表取締役社長         |                                                                                              |
| 宮下敏雄     | 取締役<br>CFO管理本部長 |                                                                                              |
| 安部泰宏     | 取締役             | 伊藤忠商事株式会社、基礎原料化学品部長<br>代行兼基礎原料化学品部医薬関連ビジネスチーム長                                               |
| 通筋雅弘     | 取締役             |                                                                                              |
| スタンレー・ロー | 取締役             | BizPro International LLCエグゼクティブ・パートナー<br>Wuxi SiFong Information Technology Co.Ltdシニア・アドバイザー |
| 栄木憲和     | 取締役             | アンジェス MG株式会社社外取締役<br>株式会社シーエムプラス顧問<br>エイキコンサルティング合同会社代表社員<br>株式会社ファンペップ取締役<br>東和薬品株式会社社外取締役  |
| 鷺谷興一     | 常勤監査役           |                                                                                              |
| 松尾眞      | 監査役             | 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー<br>株式会社カプコン取締役<br>東燃ゼネラル石油株式会社取締役                                         |
| 戸井田祐     | 監査役             | 伊藤忠商事株式会社、エネルギー・化学品事業統括室                                                                     |

- (注) 1. 取締役栄木憲和は、2016年4月30日の臨時株主総会において取締役に選任され、就任しました。  
 2. 取締役阿部剛士及びジェームス・スコパは、2016年4月30日に辞任しました。  
 3. 取締役バード・ギーザマンは、2017年2月8日に辞任しました。  
 4. 取締役安部泰宏、通筋雅弘、スタンレー・ロー及び栄木憲和は、社外取締役です。  
 5. 監査役鷺谷興一、松尾眞及び戸井田祐は、社外監査役です。  
 6. 上記社外取締役が役員等を兼務する他の法人等と当社間に特別な関係はありません。  
 7. 上記社外監査役が役員等を兼務する他の法人等と当社間に特別な関係はありません。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等

| 区分               | 員数         | 報酬等の額                 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(3名) | 75,913千円<br>(7,513千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 2名<br>(2名) | 7,200千円<br>(7,200千円)  |
| 合計               | 7名         | 83,113千円              |

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の主な活動状況

| 地位  | 氏名        | 主な活動状況等                                                                                                    |
|-----|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 阿部剛士      | 取締役辞任までに開催された取締役会9回中9回に出席しています。ライフサイエンス企業への多数の投資経験を有し、ベンチャー企業のマネジメントの見地から、適宜必要な発言を行っています。                  |
| 取締役 | 安部泰宏      | 当事業年度開催の取締役会32回中32回に出席しています。医薬品関連事業の総合的なマネジメント経験と見識を有し、これら見地から適宜必要な発言を行っています。                              |
| 取締役 | ジェームス・スコパ | 取締役辞任までに開催された取締役会9回中8回に出席しています。ライフサイエンス企業への多数の投資経験を有し、ベンチャー企業のマネジメントの見地から、適宜必要な発言を行っています。                  |
| 取締役 | バード・ギーザマン | 当事業年度開催の取締役会32回中29回に出席しています。ライフサイエンス企業への多数の投資経験を有し、ベンチャー企業のマネジメントの見地から、適宜必要な発言を行っています。                     |
| 取締役 | 通筋雅弘      | 当事業年度開催の取締役会32回中32回に出席しています。長期に亘る医薬品業界でのセールス及びマーケティングを中心とした経営経験を有し、この見地から適宜必要な発言を行っています。                   |
| 取締役 | スタンレー・ロー  | 当事業年度開催の取締役会32回中31回に出席しています。長期に亘る医薬品業界でのセールス及びマーケティングを中心とした経営経験を有し、また中国の事業環境に精通しており、これら見地から適宜必要な発言を行っています。 |
| 取締役 | 栄木憲和      | 取締役就任後に開催された取締役会23回中23回に出席しています。長期に亘る医薬品業界でのセールス及びマーケティングを中心とした経営経験を有し、この見地から適宜必要な発言を行っています。               |
| 監査役 | 鷺谷興一      | 当事業年度開催の取締役会32回中32回、監査役会14回中14回に出席しています。上場事業会社での監査役経験と金融機関で培った広汎な見地から適宜必要な発言を行っています。                       |
| 監査役 | 松尾眞       | 当事業年度開催の取締役会32回中32回、監査役会14回中14回に出席しています。弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。                                     |
| 監査役 | 戸井田祐      | 当事業年度開催の取締役会32回中31回、監査役会14回中14回に出席しています。リスク管理にかかる専門的な見識を有し、この見地から適宜必要な発言を行っています。                           |

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役と社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

## 5. 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

三優監査法人

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 10,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 10,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、9,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としています。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制等の整備について、取締役会で以下のとおり決議しています。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「倫理行動規範」の役職員への徹底を図る。
  - ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備・運用し、適切に評価を行う。
  - ・「企業倫理申告運用規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を速やかに把握し、適切に対応する。
  - ・「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係をもたないことの徹底を図る。
  - ・「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、上記諸項目の検証を実施する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録（電磁的記録を含む。）その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に従って保存・管理するとともに、取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持する。
  
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」に基づき、経営に影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ適切な対策を実施する。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・中期事業計画を策定し、これに基づく職務を執行し、当該計画による統制を図る。
  - ・定期的又は随時、電話会議システムなどを用いて取締役会その他の会議を開催し、業務執行に必要な決定を適時に行う。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・当社の「倫理行動規範」を子会社も対象とする当社グループの倫理行動規範として制定し、子会社の役職員への徹底を図る。
    - ・当社内部監査体制において、子会社をその監査対象とする。
  - b 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・当社の役職員を子会社の役員として派遣し、子会社の取締役職務執行を当社内部統制に組み込む。
    - ・子会社の職務執行に係る決定に関し、当社への報告事項及び承認事項の基準を明確にし、これを徹底する。
  - c 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・「経営危機管理規程」に基づき、子会社のリスク管理体制を整備する。
  - d 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・当社中期事業計画の策定に際しては子会社事業活動も編入することとし、これに基づく職務を執行し、当該計画による統制を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、監査業務に必要な事項を、監査を補助する職員に対して命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な事項の命令を受けた職員は、当該事項に関して他の役職員の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役はすべての社内会議に出席できることとし、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。
  - ・役職員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
  - ・役職員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - ・監査役への報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。



- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査を担当する部署及び外部監査人との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に情報・意見交換する機会を確保する。

(2) 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役の職務執行

取締役会規程に基づき、月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて電話会議により臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項や業務執行に関する重要事項を決定しています。また、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理しています。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会において定めた監査方針、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他の重要な社内会議に出席し、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務の執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しています。

③ 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しています。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値増大を通じたキャピタルゲインと剰余金配当による株主への還元を、重要な経営施策として念頭に置いています。医薬品開発は、多額の投資を長期間に亘り実施する必要があります。現在、当社グループは先行投資に比重を置いた事業運営を図っていることから、会社法上、配当を行い得る財政状態にはありません。今後、開発中の医薬品が事業化し、相当の財政状態となった際には、更なる開発投資と株主還元のバランスを重視し、配当を検討する所存です。

また、当社は配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることを定款で定めています。なお、期末配当の基準日は毎年12月31日とし、中間配当の基準日は毎年6月30日としています。

## 連結財政状態計算書

(2016年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産          |           | 負 債          |            |
|--------------|-----------|--------------|------------|
| 科 目          | 金 額       | 科 目          | 金 額        |
| 流動資産         | 1,123,066 | 流動負債         | 227,044    |
| 現金及び現金同等物    | 1,038,996 | 営業債務及びその他の債務 | 199,596    |
| 営業債権及びその他の債権 | 1,628     | その他の流動負債     | 27,447     |
| 棚卸資産         | 67,685    | 非流動負債        | 44,482     |
| その他の流動資産     | 14,755    | 繰延税金負債       | 43,020     |
| 非流動資産        | 2,581,928 | その他の非流動負債    | 1,461      |
| 有形固定資産       | 1,236     | 負債合計         | 271,526    |
| 無形資産         | 2,575,456 | 資 本          |            |
| その他の非流動資産    | 5,236     | 資本金          | 4,053,384  |
|              |           | 資本剰余金        | 3,929,039  |
|              |           | 利益剰余金        | △4,546,179 |
|              |           | その他の資本の構成要素  | △2,775     |
|              |           | 資本合計         | 3,433,468  |
| 資産合計         | 3,704,995 | 負債及び資本合計     | 3,704,995  |

## 連結損益計算書

(2016年1月1日から  
2016年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額             |
|----------------------|-----------------|
| 売 上 収 益              | 501,319         |
| 売 上 原 価              | -               |
| <b>売 上 総 利 益</b>     | <b>501,319</b>  |
| 研 究 開 発 費            | 475,419         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費  | 488,377         |
| <b>営 業 損 失</b>       | <b>△462,477</b> |
| 金 融 収 益              | 842             |
| 金 融 費 用              | 33,008          |
| そ の 他 の 収 益          | 3               |
| <b>税 引 前 当 期 損 失</b> | <b>△494,639</b> |
| 法 人 所 得 税 費 用        | △20,203         |
| <b>当 期 損 失</b>       | <b>△474,436</b> |
| 当 期 損 失 の 帰 属 :      |                 |
| 親 会 社 の 所 有 者        | △474,436        |

## 連結持分変動計算書

( 2016年1月1日から )  
( 2016年12月31日まで )

(単位：千円)

|               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | その他の資本の<br>構 成 要 素 | 資 本 合 計   |
|---------------|-----------|-----------|------------|--------------------|-----------|
| 2016年1月1日残高   | 2,571,868 | 2,499,595 | △4,071,743 | △878               | 998,842   |
| 当 期 包 括 損 失   |           |           |            |                    |           |
| 当 期 損 失       | —         | —         | △474,436   | —                  | △474,436  |
| その他の包括損失      | —         | —         | —          | △1,897             | △1,897    |
| 当期包括損失合計      | —         | —         | △474,436   | △1,897             | △476,333  |
| 所有者との取引額      |           |           |            |                    |           |
| 新 株 の 発 行     | 1,481,515 | 1,429,443 | —          | —                  | 2,910,959 |
| 所有者との取引額合計    | 1,481,515 | 1,429,443 | —          | —                  | 2,910,959 |
| 2016年12月31日残高 | 4,053,384 | 3,929,039 | △4,546,179 | △2,775             | 3,433,468 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社：1社

会社名：Solasia Medical Information Consulting (Shanghai) Co. Ltd.

子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 無形資産（のれんを除く）の評価基準及び評価方法

無形資産は、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上することとしています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用を含めています。

研究活動のための支出は発生時に費用として認識しています。

開発段階で発生した支出は自己創設無形資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り資産として認識しています。また、自己創設無形資産の当初認識額は、基準が満たされた後に発生した費用の合計です。

耐用年数を確定できる無形資産は、それらが使用可能となった時点からそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却することとしています。

製品関連無形資産の見積耐用年数は、契約年数及び特許期間等を基礎として決定しています。

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しています。

## ② 金融商品の評価基準及び評価方法

### イ 金融資産

#### (i) 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は、当社が当該金融資産の所有者となる取引日に当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。純損益を通じて公正価値で測定される場合を除き、当初認識時の金融資産の金額は公正価値に取引費用を加算して測定しています。

#### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しています。

公正価値で測定する金融資産は、公正価値の変動額を純損益にて認識しています。但し、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しています。この投資にかかる受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益の一部として純損益で認識しています。

#### (iii) 認識の中止

金融資産は、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しています。

## ロ 金融資産の減損

期末日ごとに、償却原価で測定する金融資産について、減損の客観的証拠の有無を検討しています。減損の客観的証拠には、債務者又は債務者グループの重大な財政状態の悪化、元利の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含めています。

減損の客観的な証拠がある場合、減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しています。

減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益にて認識しています。将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転された場合には、金融資産の帳簿価額から減損損失を直接減額しています。減損認識後に生じた事象により、減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額は貸倒引当金を通じて純損益にて戻し入れています。

## ハ 金融負債

### (i) 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債は、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

### (ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利益及び損失は、純損益にて認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しています。

### (iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しています。



③ 収益

イ 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持しておらず、取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、かつ、取引に関連する収益及び原価の額を信頼性をもって測定できる場合に認識しており、通常、物品が顧客に引き渡された時点で認識しています。

値引、割引、割戻及び返品の見積額は、基礎となる収益を認識した期間に、収益の減額として認識しています。

ロ ライセンス収入

ライセンス契約から生じる収益は、対象となるライセンス契約の条件に従い、発生主義により認識しています。

④ 外貨換算の換算基準

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益にて認識しています。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートにより表示通貨に換算しています。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

## 2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,904千円

(2) 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額の増減及び帳簿価額は次のとおりです。

(単位：千円)

|           | 当連結会計年度<br>(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日) |           |           |
|-----------|----------------------------------------|-----------|-----------|
|           | 製品関連無形資産                               |           | 合計        |
|           | 自己創設無形資産                               | その他       |           |
| 取得原価      |                                        |           |           |
| 1月1日の残高   | 1,141,450                              | 845,712   | 1,987,162 |
| 取得        | —                                      | 170,910   | 170,910   |
| 開発による増加   | 417,382                                | —         | 417,382   |
| 12月31日の残高 | 1,558,833                              | 1,016,622 | 2,575,456 |
| 償却累計額     |                                        |           |           |
| 1月1日の残高   | —                                      | —         | —         |
| 12月31日の残高 | —                                      | —         | —         |
| 帳簿価額      |                                        |           |           |
| 1月1日の残高   | 1,141,450                              | 845,712   | 1,987,162 |
| 12月31日の残高 | 1,558,833                              | 1,016,622 | 2,575,456 |

(注) 製品関連無形資産の「その他」のうち、主なものはライセンス導入契約に係る一時金等の支出です。なお、製品関連無形資産の償却は開始していません。

連結財政状態計算書に計上されている主な無形資産は、SP-01に関連する資産であり、当連結会計年度の帳簿価額は1,620,412千円です。

当連結会計年度において資産化した借入コストは24,291千円であり、使用した資産化率は1.0%です。

当社グループは、無形資産について個別の資産ごとに減損の要否を検討しています。未だ使用可能でない製品関連無形資産は償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

減損テストの結果、当連結会計年度において減損損失を認識していません。

### 3. 連結持分変動計算書に関する注記

- |                                                           |             |
|-----------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 発行済株式数                                                |             |
| 普通株式                                                      | 64,608,303株 |
| (2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |             |
| 普通株式                                                      | 3,766,609株  |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、営業及び財務活動に伴い、信用リスク、為替変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されており、リスク管理方針に従いこれらのリスクの低減を図っています。

##### ① 信用リスク

営業債権及びその他の債権は、取引先の信用リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクに対して、社内ガイドラインに従い管理を行っています。

当連結会計年度までにおいては、当社グループ製品の販売が開始されておらず、重要な営業債権を有していないことから、信用リスクは限定的です。

##### ② 為替変動リスク

当社グループは、事業活動の一部を海外拠点において行っていることから、外貨建ての取引は、為替変動リスクに晒されています。

##### ③ 市場価格の変動リスク

当社グループの資金運用は、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しているため、市場価格の変動リスクは限定的です。

##### ④ 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクです。当社グループは、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで当該リスクを管理しています。

##### (2) 金融商品の公正価値等に関する事項

(単位：千円)

|               | 帳簿価額      | 公正価値      |
|---------------|-----------|-----------|
| 金融資産          |           |           |
| 現金及び現金同等物     | 1,038,996 | 1,038,996 |
| 償却原価で測定する金融資産 |           |           |
| 営業債権及びその他の債権  | 1,628     | 1,628     |
| その他の非流動資産     | 5,236     | 5,236     |
| 金融負債          |           |           |
| 償却原価で測定する金融負債 |           |           |
| 営業債務及びその他の債務  | 199,596   | 199,596   |

(注) 償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債及び長期金融資産の公正価値は帳簿価額と近似しています。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 53円14銭  |
| (2) 基本的1株当たり当期損失    | △18円46銭 |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(重要な契約の締結)

重要な契約の締結は次のとおりです。

|        |                                                                                                                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約名称   | episil® LICENSE, PROMOTIONAL AND SUPPLY AGREEMENT                                                                                                         |
| 相手先の名称 | Lee's Pharmaceutical (HK) Limited                                                                                                                         |
| 国名     | 中国（香港）                                                                                                                                                    |
| 契約対象   | SP-03：口腔用液状医療機器（episil®）（「本製品」）                                                                                                                           |
| 契約締結日  | 2017年2月10日                                                                                                                                                |
| 契約期間   | 契約締結日より契約地域において販売日開始後10年経過するまで                                                                                                                            |
| 主な契約内容 | ①当社は、Lee's Pharmaceutical (HK) Limitedに対し、中国（北京、上海、広州を除く）における本製品の独占的販売権を付与する。<br>②Lee's Pharmaceutical (HK) Limitedは、当社に対し、開発の進捗や売上高の目標達成に応じたマイルストーンを支払う。 |

# 貸借対照表

(2016年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部           |            |
|---------------|-----------|-------------------|------------|
| 科 目           | 金 額       | 科 目               | 金 額        |
| 流 動 資 産       | 1,125,996 | 流 動 負 債           | 200,259    |
| 現金及び預金        | 1,034,857 | 未 払 金             | 172,828    |
| 商 品           | 67,685    | 未 払 法 人 税 等       | 21,344     |
| そ の 他         | 23,453    | 預 り 金             | 6,087      |
| 固 定 資 産       | 35,759    | 固 定 負 債           | 1,461      |
| 有 形 固 定 資 産   | 1,103     | そ の 他             | 1,461      |
| 工具、器具及び備品     | 141       | 負 債 合 計           | 201,721    |
| リ ー ス 資 産     | 961       | 純 資 産 の 部         |            |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 34,656    | 株 主 資 本           | 960,034    |
| 関 係 会 社 出 資 金 | 30,000    | 資 本 金             | 4,053,384  |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 4,656     | 資 本 剰 余 金         | 4,052,884  |
|               |           | 資 本 準 備 金         | 4,052,884  |
|               |           | 利 益 剰 余 金         | △7,146,234 |
|               |           | そ の 他 利 益 剰 余 金   | △7,146,234 |
|               |           | 繰 越 利 益 剰 余 金     | △7,146,234 |
|               |           | 純 資 産 合 計         | 960,034    |
| 資 産 合 計       | 1,161,756 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 1,161,756  |

# 損益計算書

(2016年1月1日から)  
(2016年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額          |
|--------------|--------|------------|
| 売上高          |        | 501,319    |
| 売上原価         |        | -          |
| 売上総利益        |        | 501,319    |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,492,227  |
| 営業損失         |        | △990,907   |
| 営業外収益        |        |            |
| 受取利息         | 310    |            |
| 為替差益         | 813    |            |
| その他          | 3      | 1,126      |
| 営業外費用        |        |            |
| 支払利息         | 7      |            |
| 支払手数料        | 25,768 |            |
| 社債利息         | 26,546 |            |
| 株式交付費        | 14,577 | 66,899     |
| 経常損失         |        | △1,056,680 |
| 税引前当期損失      |        | △1,056,680 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,470  | 1,470      |
| 当期純損失        |        | △1,058,150 |

## 株主資本等変動計算書

( 2016年1月1日から )  
( 2016年12月31日まで )

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |                            |             | 純 資 産 合 計  |
|---------------|-----------|-----------|----------------------------|-------------|------------|
|               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金                  | 株 主 資 本 合 計 |            |
|               |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 |             |            |
| 2016年1月1日残高   | 2,571,868 | 2,571,368 | △6,088,084                 | △944,847    | △944,847   |
| 当期変動額         |           |           |                            |             |            |
| 新株の発行         | 1,481,515 | 1,481,515 | -                          | 2,963,031   | 2,963,031  |
| 当期純損失         | -         | -         | △1,058,150                 | △1,058,150  | △1,058,150 |
| 当期変動額合計       | 1,481,515 | 1,481,515 | △1,058,150                 | 1,904,881   | 1,904,881  |
| 2016年12月31日残高 | 4,053,384 | 4,052,884 | △7,146,234                 | 960,034     | 960,034    |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金 : 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 : 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産: 定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物 : 2年

・工具、器具及び備品: 4年

リース資産: 定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費: 発行時に全額費用として処理しています。

社債発行費: 発行時に全額費用として処理しています。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

### 2. 貸借対照表に関する注記

|                        |         |
|------------------------|---------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 1,608千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |         |
| 短期金銭債権                 | 7,822千円 |
| 短期金銭債務                 | 5,974千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 24,683千円

営業取引以外の取引による取引高 14,962千円

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |            |
|----------|------------|
| 長期前払費用   | 169,785千円  |
| 未払金      | 20,245     |
| 繰越欠損金    | 1,923,208  |
| その他      | 77         |
| 繰延税金資産小計 | 2,113,317  |
| 評価性引当額   | △2,113,317 |
| 繰延税金資産合計 | 一千円        |

#### 5. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性                   | 会社等の名称                           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係    | 取引の内容                          | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------|----------------------------------|--------------------|--------------|--------------------------------|--------------|-----|--------------|
| その他の<br>関係会社         | 伊藤忠商事株式会社                        | 被所有<br>直接 35.4%    | 当社への出<br>資   | 転換社債型新株<br>予約権付社債の<br>転換 (注) 1 | 1,339,999    | —   | —            |
|                      |                                  |                    |              | 社債利息<br>(注) 2                  | 12,225       | —   | —            |
|                      | JapanBridge<br>(Ireland) Limited | 被所有<br>直接 32.6%    | 当社への出<br>資   | 転換社債型新株<br>予約権付社債の<br>転換 (注) 1 | 299,999      | —   | —            |
|                      |                                  |                    |              | 社債利息<br>(注) 2                  | 2,736        | —   | —            |
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | エイツーヘルスケア<br>株式会社                | —                  | 開発業務の<br>委託先 | 開発業務の委託<br>(注) 3               | 138,036      | 未払金 | 34,568       |

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使により全額決済されています。

2. 社債利息は、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しています。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 14円86銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △31円46銭 |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(重要な契約の締結)

重要な契約の締結は次のとおりです。

|        |                                                                                                                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約名称   | episil® LICENSE, PROMOTIONAL AND SUPPLY AGREEMENT                                                                                                         |
| 相手先の名称 | Lee's Pharmaceutical (HK) Limited                                                                                                                         |
| 国名     | 中国（香港）                                                                                                                                                    |
| 契約対象   | SP-03：口腔用液状医療機器（episil®）（「本製品」）                                                                                                                           |
| 契約締結日  | 2017年2月10日                                                                                                                                                |
| 契約期間   | 契約締結日より契約地域において販売日開始後10年経過するまで                                                                                                                            |
| 主な契約内容 | ①当社は、Lee's Pharmaceutical (HK) Limitedに対し、中国（北京、上海、広州を除く）における本製品の独占的販売権を付与する。<br>②Lee's Pharmaceutical (HK) Limitedは、当社に対し、開発の進捗や売上高の目標達成に応じたマイルストーンを支払う。 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2017年2月20日

ソレイジア・ファーマ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソレイジア・ファーマ株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソレイジア・ファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2017年2月20日

ソレイジア・ファーマ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソレイジア・ファーマ株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変更計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年3月10日

ソレイジア・ファーマ株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 鷺谷 興 一 ㊟  
社外監査役 松尾 眞 ㊟  
社外監査役 戸井田 祐 ㊟  
以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、当社の現任取締役6名全員が任期満了となりますので、取締役として6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 氏名                    | 生年月日             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有株式数<br>(株) |
|-----------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| あら い よし ひろ<br>荒 井 好 裕 | 1960年<br>7月27日生  | 1985年4月 サール薬品株式会社（現ファイザー株式会社）<br>入社<br>1994年2月 アムジェン株式会社入社、開発本部臨床開発部<br>長<br>2007年4月 同社開発本部製品企画部長<br>2007年9月 JapanBridge Inc.（現当社）入社、ジェネラル<br>マネージャー兼開発本部長<br>2013年2月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                               | 200,000      |
| みや した とし お<br>宮 下 敏 雄 | 1967年<br>11月25日生 | 1997年9月 イノテック株式会社入社<br>1999年1月 アドモンサイエンス株式会社出向、管理本部長<br>2003年5月 株式会社そーせい（現そーせいグループ株式会<br>社）入社、バイスプレジデント経営企画部長<br>2005年11月 Arakis Limited出向、バイスプレジデント経営<br>企画部長<br>2007年3月 響きパートナーズ株式会社取締役パートナー<br>2007年5月 アタニ株式会社監査役<br>2008年4月 バリユーファーマ株式会社監査役<br>2009年8月 ジェイファーマ株式会社CFO<br>2011年11月 当社CFO代理<br>2012年4月 ジェイファーマ株式会社取締役CFO<br>2014年1月 当社入社、CFO管理本部長<br>2015年12月 当社取締役CFO管理本部長（現任） | 150,000      |



| 氏名                     | 生年月日             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有株式数<br>(株) |
|------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| あ べ やす ひろ<br>安 部 泰 宏   | 1968年<br>2月18日生  | <p>1990年4月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>2010年5月 Toda America Inc.出向、業務執行副社長</p> <p>2011年1月 Toda Advanced Materials Inc.出向、業務執行副社長</p> <p>2013年4月 Toda America Inc.社長</p> <p>2014年8月 伊藤忠商事株式会社無機化学品部長代行</p> <p>2015年4月 同社基礎原料化学品部長代行兼基礎原料化学品部医薬関連ビジネスチーム長（現任）</p> <p>2015年5月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>伊藤忠商事株式会社基礎原料化学品部長代行兼基礎原料化学品部医薬関連ビジネスチーム長</p>       | —            |
| みち すじ まさ ひろ<br>通 筋 雅 弘 | 1935年<br>11月20日生 | <p>1959年4月 Essex Japan K.K.（現MSD株式会社）入社</p> <p>1986年1月 サール薬品株式会社（現ファイザー株式会社）取締役副社長</p> <p>1988年5月 ブリストル・マイヤーズスクイブ株式会社取締役副社長</p> <p>1991年4月 日本モンサント株式会社代表取締役社長</p> <p>1999年1月 ノバルティス ファーマ株式会社代表取締役社長</p> <p>2002年4月 ジョンソン株式会社取締役</p> <p>2005年2月 ノバルティス ファーマAG 取締役副会長</p> <p>2006年10月 ノバルティス ファーマ株式会社アドバイザー</p> <p>2008年4月 ジャパンブリッジ株式会社（現当社）取締役（現任）</p> | —            |

| 氏名                      | 生年月日            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有株式数<br>(株) |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| すたんれーろ<br>スタンレー・ロー<br>ー | 1954年<br>8月30日生 | 1981年6月 Pfizer Corp. Hong Kong入社<br>1987年4月 Merck & Co.マネージングディレクター<br>1994年10月 Schering Plough China Ltd.入社、<br>ジェネラルマネージャー<br>1998年10月 Pharmacia / Searle Asiaエリア副社長<br>2002年7月 Baxter Healthcare International China入<br>社、ジェネラルマネージャー<br>2009年4月 Haopy Pharmaceuticals Co., Ltd.<br>マネージングディレクター<br>2010年11月 China Biologic Products, Inc.社長<br>2012年3月 Eddingpharm Ltd., COO<br>2013年3月 Amsino Medical Group, CEO<br>2014年12月 当社取締役（現任）<br>2015年3月 BizPro International LLC<br>エグゼクティブ・パートナー（現任）<br>2015年5月 Wuxi SiFong Information Technology<br>Co.Ltdシニア・アドバイザー（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>BizPro International LLCエグゼクティブ・パートナー<br>Wuxi SiFong Information Technology Co.Ltdシニア・アド<br>バイザー | -            |

| 氏名                    | 生年月日            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有株式数<br>(株) |
|-----------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| えい き のり かず<br>栄 木 憲 和 | 1948年<br>4月17日生 | <p>1969年4月 シェル石油株式会社（現昭和シェル石油株式会社）入社</p> <p>1973年6月 松下電工株式会社（現パナソニック電工株式会社）入社</p> <p>1979年8月 日本チバガイギー株式会社（現ノバルティスファーマ株式会社）入社、経営企画部長</p> <p>1994年1月 バイエル薬品株式会社入社、テクニカルオペレーション部長</p> <p>1997年3月 同社取締役滋賀工場長</p> <p>2002年7月 同社代表取締役社長</p> <p>2007年1月 同社代表取締役会長</p> <p>2010年4月 同社取締役会長</p> <p>2014年5月 アンジェス MG株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2014年6月 株式会社シーエムプラス顧問（現任）</p> <p>2015年1月 エイキコンサルティング合同会社代表社員（現任）</p> <p>2015年3月 株式会社ファンペップ取締役会長</p> <p>2015年6月 東和薬品株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2016年4月 当社取締役（現任）</p> <p>2017年1月 株式会社ファンペップ取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>アンジェス MG株式会社社外取締役</p> <p>株式会社シーエムプラス顧問</p> <p>エイキコンサルティング合同会社代表社員</p> <p>株式会社ファンペップ取締役</p> <p>東和薬品株式会社社外取締役</p> | —            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、安部泰宏、通筋雅弘、スタンレー・ロー及び栄木憲和の4氏は、社外取締役候補者です。
3. 安部泰宏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏のライフサイエンス企業への多数の投資経験と豊富な知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年10か月となります。

4. 通筋雅弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の会社経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年11か月となります。
5. スタンレー・ロー氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の会社経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年3か月となります。
6. 栄木憲和氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の会社経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって11か月となります。
7. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について当社は会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項において、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。その当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。社外取締役候補者である安部泰宏、通筋雅弘、スタンレー・ロー及び栄木憲和の4名の再任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を継続する予定です。

以 上